

お知のせ

第43回 亀岡消費者大学 受講生募集!

消費者が、生活設計や商品・サービスなどに関する知識を深め、「消費者力」を育てることにより、自らの利益を守るために自主的かつ合理的に行動し、豊かな消費生活を送れるように亀岡消費者大学を開講します。ぜひ御参加ください!!

🎵 日時・内容 🎵

【第1講】 9月9日(金) 午後1時30分～3時00分

『暮らしをとりまく電磁波は危なくないの?』

～WHO(世界保健機関)の見解を紹介します～

(講師:一般財団法人電気安全環境研究所 電磁界情報センター)

【第2講】 9月16日(金) 午後1時30分～3時00分

『安全で健やかな食生活のために』

(講師:近畿農政局 消費・安全部消費生活課)

【第3講】 10月14日(金) 午後1時30分～3時00分

『120年ぶりの大改正!民法と私たちの暮らし』

(講師:京都弁護士会所属弁護士)

【第4講】 10月21日(金) 午後1時30分～午後3時30分

『くらしの安心・安全推進月間特別講座』

「くらしを守る」～行政・消防署・警察署からのお知らせ～

(講師:消費生活相談員 亀岡消防署 亀岡警察署)

🎵 会 場 亀岡市役所1階市民ホール

🎵 対 象 者 亀岡市・南丹市・京丹波町在住の方

🎵 定 員 50人(先着順)

🎵 受 講 料 無料

🎵 申込方法 電話またはFAXにて次へ
(申し込み時に、氏名・住所・年齢・電話番号を確認します。)

申込期間: 8月15日(月)午前9時から9月2日(金)まで

※定員に満たない場合は9月2日以降も受付を継続します。

講座の運営は、密閉空間となることを避け、至近距離で会話する環境とならないよう感染防止に配慮し、実施する予定です。受講されます皆さんは、手洗いや咳エチケット、マスクの着用など、感染予防にご協力をお願いします。なお、発熱や倦怠感などの症状があるときは、参加を自粛いただきますようお願いいたします。

* 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止する場合があります。

● 亀岡市消費生活センター

TEL:0771-25-5005 FAX:0771-25-5021